

森林整備加速化・林業再生基金について

〈概要〉

国の経済危機対策に係る補正予算を導入して県で基金を造成し、これを活用して間伐材等の森林資源が将来にわたってスムーズに生産・流通・利用できる仕組みを構築するための集中投資を行い、地域産業としての林業・木材産業等の再生を図るものである。

本基金は平成 23 年度で終了となるため、本県では事業の拡充・延長を要望しているところである。

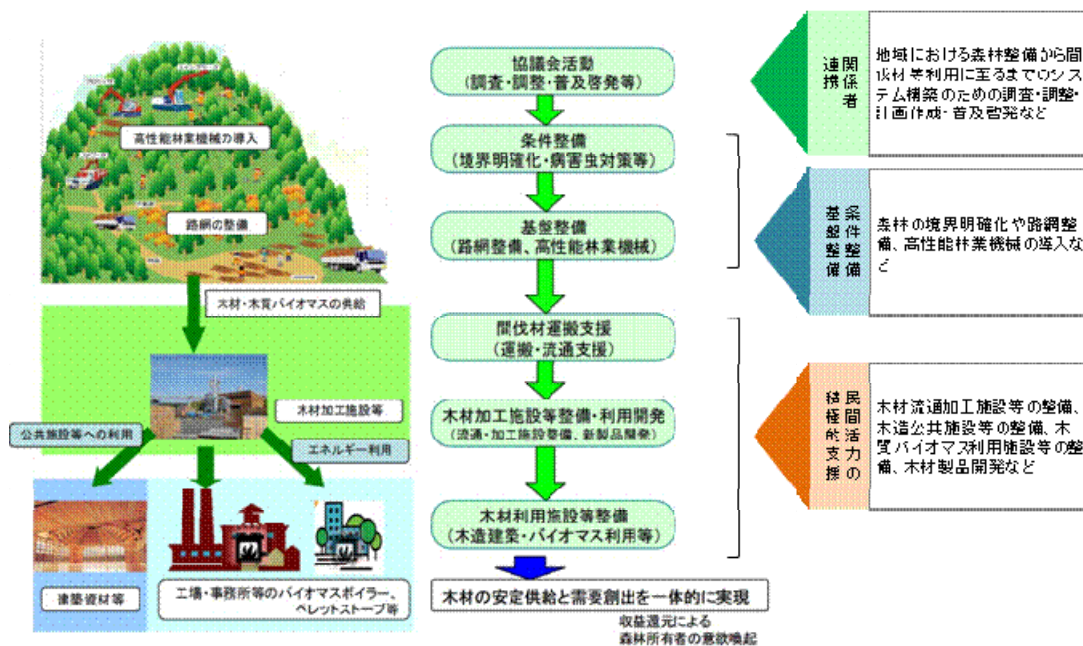
〈現況及び課題・問題点〉

1 基金の概要

平成 21 年度において、国の経済危機対策に係る補正予算を導入して基金を設置し、これを平成 21~23 年度に取り崩して事業を実施する。

2 基金活用事業の概要

- (1) 県予算額 46 億 3900 万円
- (2) 事業期間 平成 21 年度～平成 23 年度まで (3 年間)
- (3) 事業内容
 - ①川上から川下までの関係者が連携した活動の支援
 - ②間伐材を搬出するための条件整備・基盤整備への支援
 - ③県産材需要拡大のための民間活力の積極的な支援



(4) 市町村関係分 別紙のとおり

3 事業効果

地域における林業・木材産業関係者が連携するための協議の場として、地域協議会が設立され、各地区でそれぞれの課題に応じた事業が行われており、地域産業としての林業・木材産業等の再生に向け、効果的に活用されている。

〈県の対応〉

- 林業・木材産業の再生による地域経済の活性化は、本県の重要な課題であり、地域に適合した取組を今後も継続して実行する必要があることから、所管する林野庁に基金の拡充、延長を要望している。
- 林野庁においても、各県からの要望を受け、本年度の補正予算に向け、基金の拡充・延長の取組を進めている。

森林整備加速化・林業再生基金(H21～23)

間伐材等の森林資源が将来にわたりスムーズに生産・流通・利用できる仕組みを構築するため、平成21年度から23年度にかけて都道府県に「森林整備加速化・林業再生基金」を設置し、地域産業としての林業・木材産業等の再生を図る。

(市町村等関係分)

(単位:百万円)

施策の課題	事業名	事業内容	事業主体	基金活用額
川上から川下までの関係者が連携した活動	林業再生推進活動事業	地域協議会の運営、研修の実施	地域協議会	23
	小計			23
間伐材を搬出するための条件整備・基盤整備への支援	林業再生総合対策事業	路網整備、森林病虫害防除等	市町村、森林組合ほか林業事業者	1,616
	松くい虫被害緊急対策事業	松くい虫対策(伐倒、薬剤処理)	市町村	191
	高性能林業機械導入推進事業	高性能林業機械の導入(プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ等)	市町村、森林組合、林業・木材関係の法人	392
	小計			2,200
県産材需要拡大のための民間活力の積極的な支援	間伐材安定供給加速化支援事業	間伐材利用・運搬、立木・素材の調達に対する支援	森林組合、林業・木材関係の法人	25
	県産材供給体制整備事業	木材加工施設の整備(木材乾燥機等)	市町村、森林組合、林業・木材関係の法人	567
	県産材利用開発事業	公募による製品開発のプロジェクト	林業・木材関係の法人	140
	木の香る環境づくり総合推進事業	木造公共施設、公共施設内装木質化	市町村	1,300
	森のエネルギー推進事業	ペレットストーブの導入	市町村、民間事業者	134
	信州の木と住まいの総合対策事業	県産材住宅体験ツアー、県産材使用住宅への助成	信州木材認証製品センター、地域協議会	59
	小計			2,225
合 計				4,448